

## 4年生の様子

4年担任 森下 悠子

4年生では、総合的な学習の時間に「より良い生活のために～福祉～」について学習をしています。1学期に高齢者の生活について知るために、直接インタビューをしました。そこで、どのような道具が生活の役に立っているか、生活を助けている物は何かについて知りました。そして、その学習を生かして、現在、大田区にある福祉に関わる道具を製造している企業と連携をして、つえや車いすのデザインを考えています。高齢者の視点に立って、「便利、快適、楽しい、見た目」にこだわりながら、高齢者にとって使いやすいとはどういうものなのかを追求しています。その、話し合いの過程では、こどもたち一人一人が自分の考えをもちよって、互いのアイデアのよいところを認め合い、相手の考えを受け入れたり、自分の考えと相手の考えを比較したりするような活発な話し合いが行われ、全員が納得するデザインに仕上がるよう、何度も試行錯誤を重ねている様子が見られました。持ったときの感触、使っているときの快適さなど素材にもこだわりながら、デザインを考えていく姿は、小学4年生とは思えないような光景です。企業と連携し、指導助言をいただくことで、一人一人が使命感をもって取り組んでおり、今後のデザインの仕上がりが楽しみです。

## 人権週間

人権教育担当 村山 理恵

東京都教育委員会は、人権尊重の理念を広く社会に定着させ、あらゆる偏見や差別をなくすため、国が策定した「人権教育・啓発に関する基本計画」を踏まえるとともに、「東京オリンピック憲章にうたわれる人権尊重の理念の実現を目指す条例」「東京都人権施策推進指針」等に基づき、人権教育を推進しています。本校では、「学力を身に付け、心も体もたくましい子どもを育てる。」「思いやりの気持ちと協力する心を持ち、友達や自分を大切に育てる。」を、学校の人権教育目標に掲げています。学級におけるすべての活動を通して、一人一人の児童の個性や能力を発揮できる場を設定し、児童が学級の一員として認められているという存在感をもてるようにしています。また、教科の枠を問わず、学校生活の様々な場面で人権について意識し、人権課題と関連付けて学習をしています。

さて、本年度も児童の人権意識の高揚・啓発を図るために校内での人権週間を設け、児童一人一人が人権について見つめ直し、自分の思いや考えを表現しました。3・4年生はポスター、5年生は習字、6年生は標語に取り組みました。「大田区立小・中学校 人権啓発作品展」に出展された代表児童の作品は、令和6年12月3日（火）午後1時から10日（火）午後3時まで、池上会館1階の展示ホールにて展示されます。併せて、12月3日（火）から12月20日（金）まで、本校玄関においても、代表作品を掲示致します。池上会館または、本校にお越しの際はぜひご観覧ください。